

本校のめざす学校像	変化しつづける社会的ニーズに多面的に対応できる、地域に根ざした学校
育てたい生徒像	社会の変化に対応できる柔軟性を身につけ、生涯を通して自ら学ぶ態度と豊かな心を培い、自己を生かし、社会の一隅を照らすことができる人づくりを目指す

学校教育目標	ア 基礎・基本の定着と個性や指導を伸ばす指導の充実
	イ 豊かな人間性の育成
	ウ 生涯学習の基礎の確立

〈 年間指導計画 〉

	職員会議等	未然防止に向けた取り組み	早期発見に向けた取り組み
4月	いじめ対応チーム会議 ・指導方針の確認 ・年間計画作成 職員会議 ※1	(オリエンテーション) 生徒理解研修・情報交換 ※5	個人面談・個人状況把握 ※3
5月	育友会総会 保護者向け啓発 (ネットいじめを含む) ※6		いじめアンケート ※2
6月		学級作り・人間関係作り・ 思いやりの心を育むロン グホームルーム ※10 カウンセリングマインド研修 ※4	
7月		情報教育講演会等 ※7 (校内球技大会)	三者面談・個人状況把握 ※3
8月		生徒理解研修・情報交換 ※5	
9月	いじめ対応チーム会議 ・情報共有 ・指導状況確認	(体育会)	個人面談・個人状況把握 ※3
10月		学級作り・人間関係作り・ 思いやりの心を育むロン グホームルーム ※10 全校一斉学習 ※8	いじめアンケート ※2
11月		(文化祭) (修学旅行) 生徒理解研修・情報交換 人権教育研修 ※9	
12月		(校内球技大会) 情報モラル研修 ※9	
1月			いじめアンケート ※2
2月			
3月	いじめ対応チーム会議 ・本年度まとめ、課題検討 ・次年度の指導方針改善 ・次年度の指導計画修正		

いじめ対応チーム
教頭、生徒指導部長、担任代表、養護教諭、人権教育委員長 * 状況に応じ関係職員等も含めて編成

未然防止、早期発見に向けて

- すべての教職員が、いじめの問題の重要性を認識する。
- いじめ対応チームを中心に、定期的に未然防止に向けた取り組みを行う。
- 各個人の様子を生徒理解研修や日頃の打合せで情報交換を行い、具体的な指導の留意点について取り上げて共通理解を図る。
- 各担任や部活動顧問が、いじめの問題を一人で抱え込むことなく、報告・連絡・相談を確実にし、学校全体で組織的に対応する。

危機管理の心構え「さしすせそ」

- さ: 最悪を想定する
- し: 慎重に対処する
- す: 素早く対処する
- せ: 誠意を持って対処す
- そ: 組織全体で対処する

- ※1 職員会議
いじめ防止基本方針を確認し、指導方針や指導計画を指示し、全教職員で共通理解を図る。
- ※2 いじめアンケート
各学期途中に、いじめの実態把握のアンケートを実施する。
- ※3 個人面談・三者面談による個人状況把握
1、2学期の始めに個人面談、夏休みに三者面談を実施し、生活状況把握するとともに、クラス内の生徒状況を把握し、いじめが起こっていないかどうかを確認する。
- ※4 カウンセリングマインド研修
ロールプレイ等、研修の実施の仕方を工夫するなど効果的な研修を実施する。
- ※5 生徒理解研修
個々の生徒について情報交換を行い、生徒の特性や行動についての共通理解をはかる。
- ※6 保護者向け啓発
ホームページや保護者会等を活用して、学校のいじめ防止基本方針を周知するとともに、保護者からのいじめを含む様々な情報を収集する。
- ※7 情報教育講演会
昨今のソーシャルネットワーキングサービス(SNS)等の情報ネットワークにまつわるトラブル等について生徒向けに講演を実施し、情報セキュリティについての注意を喚起する。
- ※8 全校一斉学習
情報教育講演会の感想を書くとともに、ネットのいじめ等を含み、正しい情報機器の使い方を話し合う。
- ※9 人権教育研修/情報モラル研修
人権の問題として、いじめ、ネットいじめ、情報モラル等についての研修会を実施する。
- ※10 学級づくり・人間関係づくり・思いやりの心を育むLHR
1学期、2学期を通して、学級づくり、人間関係づくりについてLHR等で学習するとともに、思いやりの心を育むプログラムを実践する。